

## 第 2 5 3 回長崎県私立学校審議会会議結果

## 1. 日 時

平成 3 0 年 2 月 5 日 ( 月 ) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 4 5 分

## 2. 場 所

長崎県庁 3 階 3 1 1 会議室

## 3. 出席者

竹本会長、小田副会長、松永委員、松島委員、内田委員、中川委員、  
安部委員、宮崎委員、牧山委員、内橋委員、渡辺委員、山口委員 計 1 2 名

## 4. 議 題

- ( 1 ) 「 聖アントニオ幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 2 ) 「 滑石中央幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 3 ) 「 聖マリア幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 4 ) 「 皓台寺幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 5 ) 「 鎮西学院幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 6 ) 「 ころこ医療福祉専門学校 」 の目的の変更
- ( 7 ) 「 ころこ美健福祉専門学校 」 の廃止
- ( 8 ) 「 長崎福祉専門学校 」 の廃止
- ( 9 ) 「 長崎医療こども専門学校 」 の廃止
- ( 10 ) 「 長崎情報ビジネス専門学校 」 の目的の変更
- ( 11 ) 「 ころこ未来高等学校 」 の学則の変更
- ( 12 ) 「 九州文化学園小学校 」 「 九州文化学園中学校 」 の設置 ( 事業計画 )
- ( 13 ) 「 ながさき東そのぎ子どもの村小学校 」 の設置 ( 事業計画 )

## 5. 会議結果

- ( 1 ) 「 聖アントニオ幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 2 ) 「 滑石中央幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 3 ) 「 聖マリア幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 4 ) 「 皓台寺幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更
- ( 5 ) 「 鎮西学院幼稚園 」 の収容定員に係る園則の変更

## 【(1)~(5)に係る認可申請の趣旨】

近年、園児数の減少により、認可定員と実員との乖離が目立っており、適正な運営を行うために、認可定員と実員との整合を図る必要がある。また、平成 2 7 年 4 月から「子ども・子育て支援法」が施行され、幼稚園、保育所及び認定こども園における共通した財政支援である施設型給付制度が開始され、適正な給付には実員に見合った利用定員の設定が必要であり、利用定員と認可定員は原則として一致することとされていることから、収容定員の減少に係る園則変更を行うもの。

	( 変更前 )	( 変更後 )
・ 聖アントニオ幼稚園	1 4 0 人	9 0 人
・ 滑石中央幼稚園	2 8 0 人	1 0 0 人
・ 聖マリア幼稚園	2 8 0 人	1 0 5 人
・ 皓台寺幼稚園	1 4 0 人	7 5 人
・ 鎮西学院幼稚園	1 4 0 人	1 0 0 人

【変更の時期】 平成 3 0 年 4 月 1 日

【審議結果】 原案のとおり承認された。

#### ( 6 ) 「こころ医療福祉専門学校」の目的の変更

##### 【認可申請の趣旨】

同法人内には複数の学校に日本語科を設置し、生徒募集を行っているが、募集状況は毎年良好であり、海外の日本語教育機関等を訪問し、留学希望者と面談を行う中で、募集定員を超える応募を受ける状況である。更に平成 2 9 年から入国管理法が改正され、在留資格「介護」の創設により、外国人が介護労働現場での就労が可能となったことから、今後日本語を学び、最終的に介護福祉士の国家資格取得を目指す留学生は増加すると見込まれるため、総定員 8 0 名の日本語学科を設置するもの。

【変更の時期】 平成 3 0 年 4 月 1 日

【審議結果】 原案のとおり承認された。

#### ( 7 ) 「こころ美健福祉専門学校」の廃止

##### 【認可申請の趣旨】

同学校は、社会福祉専門課程ヒューマンケア科と文化教養専門課程日本語科を設置している。平成 2 9 年 9 月から在留資格「介護」が創設され、介護福祉士の資格取得をすることで、外国人が日本で就労することが可能となった。

しかし、ヒューマンケア科は介護福祉士養成施設として指定されておらず、介護福祉士国家試験の受験資格を得られないため、学生の募集において、日本語学科への留学生の募集も含め、入学を希望する学生が見込みづらくなったことから、学校の廃止を行うもの。

【廃止の時期】 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

【審議結果】 原案のとおり承認された。

## (8) 「長崎福祉専門学校」の廃止

## 【認可申請の趣旨】

平成9年から介護福祉士の養成を行ってきたが、近年入学生の減少が続き、経営が困難となったことから学校の廃止を行うもの。

【廃止の時期】 平成30年3月31日

【審議結果】 原案のとおり承認された。

## (9) 「長崎医療こども専門学校」の廃止

## (10) 「長崎情報ビジネス専門学校」の目的の変更 (9)と関連があり、併せて審議

## 【認可申請の趣旨】

学校法人平成国際学園が設置する「長崎情報ビジネス専門学校」と「長崎医療こども専門学校」の統合により、「長崎医療こども専門学校」を廃止するとともに、「長崎医療こども専門学校」に設置されていた学科を「長崎情報ビジネス専門学校」に設置するための変更を行うもの。

【廃止の時期】 平成30年3月31日 (9)に係るもの

【変更の時期】 平成30年4月1日 (10)に係るもの

【審議結果】 原案のとおり承認された。

## (11) 「こころ未来高等学校」の学則の変更

## 【認可申請の趣旨】

広域通信制高等学校の学則変更は認可事項と定められている。現在認可されている教育区域外からの入学希望に対応できない状況にあることから、現状の12都道府県から47都道府県へ拡大するとともに、協力校の削除・追加を行う。また、ウィークデーコース、ツーディコースという通学コースにも力を入れおり、在宅通信の生徒と比べると、対面でのきめ細かな指導に経費がかかることから、このコースの生徒学費を変更するもの。

【変更の時期】 平成30年4月1日

【審議結果】 原案のとおり承認された。

## (12)「九州文化学園小学校」「九州文化学園中学校」の設置(事業計画)

## 【事業計画申請の趣旨】

学校法人九州文化学園は、「現代社会を主体的に生きるため、広く国際的な視野に立ち、高い知性と豊かな情操の陶冶に努め、たくましい意志と健康な身体を養い、さらに人間として大切な特性と品格の香り高さを身につけさせようとする独自の人間教育を行う。」ことを教育理念としており、これに基づき、特に「語学力」、「IT教育」、「日本文化教育」を養成していくため、佐世保市の閉校となった学校跡地活用の公募型プロポーザルに応募した上で、新しく小・中学校の設置を行うもの。

【開設の時期】 平成31年4月1日

【審議結果】 原案のとおり承認された。

## (13)「ながさき東そのぎ子どもの村小学校」の設置(事業計画)

## 【事業計画申請の趣旨】

きのくに子どもの村学園は、長年にわたって英国のA.Sニールやアメリカのジョン・デューイの理論と実践の研究を基に、「自己決定」「個性化」「体験学習」を基本方針としている。その実現のために、従来の教師中心の知識伝達主義と管理主義の教育ではなく、実践面でプロジェクト学習等を取り入れて教育の充実を図っている。すでに4県において小・中学校等を設置し、教育実践を行っているが新しく東そのぎ町の閉校になった小学校を活用して小学校の設置を行うもの。

【開設の時期】 平成31年4月1日

【審議結果】 原案のとおり承認された。